

2. 事業報告概要

2020年度（第9年度）は、法人設立から9年目、子どもの村東北開村から6年目に入り、各家庭の里親委託児童の養育支援、一時保護委託児童への対応など育親子への支援に注力した。また、宮城県から委託を受けている「家族再統合支援業務」の適切な実施を継続した。

また、各自治体における社会的養育推進計画の策定などが進み環境の変化が大きい時代にはあるが、子どもの村東北としては、NPO法人として第一義に掲げる子どもの村における育親家族への支援を軸として、宮城県から委託を受けた家族再統合支援業務との二本柱で事業を実施した一年であった。

そのような中、特に子どもの村においては「育親（里親）」に、家族再統合支援業務においては「実親」に、寄り添い支援することの重要性を再認識し、事業に反映させようと努めた一年でもあった。

子どもの村の運営では、小学生から自立を考える年代の児童が委託され、各家庭で複数の児童の養育を継続した。児童相談所からは一時保護委託の相談も多く寄せられたことから、その複数委託の養育をする家庭の中に、一時保護児を受入れ、里親委託児と一時保護児ともに家庭環境で養育することにも注力した。開村から現在までに里親委託された児童数は13名、一次保護等短期の養育も含めると102名の児童の養育実績を挙げている。コロナ禍の為、家や村内に子どもがいる時間が長くなったことで、育親の負担が増加した。そのため、学校が休校中にはセンターハウスで児童を預かり学習プログラムを実施するなどの工夫を行った。また、児童の自立に向かうプロセスには一丸となり寄添い、本人の希望（進学）が叶うという場にも立ち会えた。さらに、家族再統合支援業務を兼務する時間もあり多忙を極めながらも今年度の事業を実施した。

宮城県委託事業「家族再統合支援業務」においては、実施したケースが、業務受託時から総数で16ケースまでに増加した。これまでの経験を活かして各ケースに応じたプログラムを実施し、終結8ケース、終了4ケース、次年度への継続3ケース、中断1ケースという実績を残した。

法人運営については、寄付収益の確保に苦しむ一年となった。特に、県内外で災害による被害が大きかったことや長引くコロナ禍の影響が大きく苦しい運営が強いられた。また、人材育成においては、研修内容をより充実させていき、村の形、育親との関係性作り、村長スタッフと法人との関係性などをより安定的に構築する課題が残った。

3. 事業報告

1) 組織運営体制の強化

本年度も組織全般の運営体制強化に取り組んだ。今年度は特に、各機能グループ（以下G）の活性化のためグループリーダー（以下GL）とサブリーダー（以下SL）に情報と権限を集約した。また、1名の理事が複数のGに関わってきた過去においては、多忙になり効果的な行動が取れなかったことの改善を図った。また、広報Gと資金開発Gを統合した体制のもとで、財務状況の安定化に向けた取り組みを理事一丸となつて行うことを目指した。村の運営においては、2019年4月に迎えた村長から2020年12月末に法人事務局長が村長も兼務する体制に変更させ、法人と村との一体化を目指した体制に変更した。法人設立時から9年が経過し、新旧含め総11名の理事が運営に参加している。理事全員が、理念・方針・知識等を共有することが改めて必要と考え、2019年度には理事研修会をも開催した。2020年度も特定の理事への負担が大きい体制については、今後の検討課題と言える。

2) 子どもの村建設関連の取組み

家族の家追加建設については、時期尚早と判断し、今後の事業の進捗状況や環境の変化と地域課題への対応を十分検討した上で計画を検討することとした。

3) SOS 子どもの村 JAPAN との統合の取組み

法人をとりまく環境の変化や将来像を検討する時期にあり、事業の進展と財務状況の安定化を見据えながら、SOS 子どもの村 JAPAN との統合に関する協議を継続することとしたが、今年度は特に進展はなく、今後も検討を継続することが適当であるとした。

4) 子どもの村東北の運営

4代目村長の曾根隆司氏から2020年12月に法人事務局長の長谷川稔氏に村長職も兼務する体制に体制変更を行った。法人の経営方針と事業計画に沿った村の運営改革を行うと同時に、組織が一体化して事業目標を達成することを目指した。

(1) スタッフの体制と子どもの養育について

3軒の家族の家では、児童の養育に豊富な経験を要するケースが多い中、各家では、委託児童の養育と共に一時保護児の受け入れも行うなど、子どもの村ならではの役割を果たした。しかし、やむを得ず退村する育親が2組となり、2020年度末には家族の家は1件のみとなった。退村した2軒で養育していた児童達は、自立や措置解除等となった。自立した児童は希望する学校に進学することになり、進学と自立に必要な奨学金取得の手続きなどを含めて、自立に必要なスキルを身につけるよう、支援することができた。育親が措置児童を養育し、また、児童の問題行動に対応するとき、センターハウスとして、育親を支援する総合力を、より高めることが求められる1年だった。

[子どもの受入状況]

年度	区分	20	20	20	20	20	20	20	計
		14	15	16	17	18	19	20	
	新規に里親委託等された子どもの数 (A)	2	2	2	1	0	5	1	13
	家庭に帰った子ども等の数 (B)	0	0	3	2	0	1	1	7
	今年度里親委託等されていた子どもの数 (C) (C = 前年度C - 前年度B + 今年度A)	2	4	6	4	2	6	6	—
	一時保護の子どもの数 (D)	0	2	4	5	12	20	8	51
	里親レスパイトケアの子どもの数 (E)	0	2	7	2	6	4	4	25
	家庭生活体験事業の子どもの数 (F)	0	2	4	2	2	2	2	14
	その他の子どもの数 (G)	0	1	1	0	0	1		3
	短期預かりの子どもの数 (D~G = H)	0	7	16	9	20	27	14	93
	村で養育した子どもの数 (I) (I = 前年度I + A + H)	2	11	29	39	59	87	10 2	102

(2) 育親家庭への支援の仕組み作りについて

各家月 4 回の休養日の確保の他、あらかじめ予定された支援以外に急を要する育親からのサポートのリクエストにも、特定のスタッフに負担のかからないようなシフトを組み、育親の要望にきめ細やかな対応が出来ている。児童の問題行動への対応については、育親のキャリアに応じてセンターハウスから支援を行ってきたが、育親と児童の関係性構築を阻害しないことを念頭におきつつも、必要に応じた介入支援の扱い方において、強化する必要がある。

(3) 育親・村スタッフ研修の定例化について

養育支援会議、村運営会議の定期的な実施、子どもサポートグループ理事による指導研修により、育親、子どもたちの状況をスタッフと共有しながら、日常におけるサポートに取り組んできた。また、センターハウス事業の一環で、仙台市内の里親を対象にフォスタリングチェンジ・プログラムは2019年度から始めたがコロナ禍で中断したため、残った講座を今年度に再開させた。村内の育親2組も参加し、里親家庭における養育スキルの向上に大きな成果をみた。

(4) 村の運営体制の充実

村長・スタッフ・育親・サポートG理事による体制で運営を行った。しかし、育親への関わり方や子どもへの関わり方、子どもの村として育親家庭への支援のあり方において、迷いが生じることが度々生じたが、理事や心理士からの支援を受けながら一步一步前進させた。村全体の体制としては、常に不安定な状況が何年も継続する傾向がある。入職する村長やスタッフへ理念・知識、ノウハウの提供及び、育親への継続した寄り添いと共感を基にした子どもの村における共通認識を持つことが、今期も課題として残った。

(5) 専門家サポートの充実

子どもサポートGの専門家によるサポートがこのコロナ禍のため、往来自粛などあり、思うように実施出来ない1年であった。メール等でのサポートでは限りがあるので、今後は実施方法を工夫していく必要を感じた。

(6) 関係機関との連携

児相との関係については、その都度連絡相談を行っている。今後、さらに児相はじめ関係機関との情報共有と連携を図り、緊密に連絡をとっていきたい。

(7) 地域とともに育てる

コロナ禍のため、地域の行事や学校行事の縮小などがあり、例年のような地域連携は難しいなかではあるが、小中学校については、校長、教頭、担任も非常に協力的で、育親とともに連携がなされている。

(8) ボランティア・メディアとの協働

コロナ禍のため、来客来村を自粛される方も多い上、当方としても往来を自粛する時期を設けたりしたことから、ボランティアの受け入れは環境整備で若干の受け入れを行う程度に収めた。また、コロナ禍で各種事業も縮小を余儀なくされたことからメディアとの協働の機会は無かった。

(9) 村の建物、村庭、備品などの管理・保全

村庭の整備については、花卉の手入れに力を注いだ。スタッフと共に育親や児童も一緒に作業する姿をよく見ることが出来た。ホール使用については、コロナ禍ということもあり、消毒・清掃の徹底を行う他、使用する人数の管理、換気などにも十分な配慮を行った。

5) 村の支援強化とセンターハウス事業

(1) 子どもの村運営への支援強化

子どもサポートグループ担当理事は、村運営会議等子どもの村で開催する会議に出席し専門的知見で、村での里子の養育及び育親への支援を実施した。また、村長・スタッフ、育親を対象に内部研修を実施し、養育スキル向上に努めた。

(2) センターハウス事業の実施

① 仙台市内の里親を対象に始めたフォスタリングチェンジ・プログラムは、2019 年度から始めていたがコロナ禍で中断していたため、残った講座を今年度に再開させた。

② 子どもの村が地域に受け入れられるように、地域住民との交流を図り、地域住民の会議等に杜のホールを活用していただいていたが、今年度はコロナ禍のためホールの貸出などはごく僅かに留めた。

(3) 子どもサポートグループミーティングの開催

子どもサポートグループを実施はしたものの、コロナ禍のため参加が叶わないメンバーが多く、サポートG理事と村長スタッフと開催することが多かった。

6) 関係機関との連携

これまで宮城県、仙台市、県や市各児童相談所、縣市里親会と連携した「絆連絡会」を開催してきたが、コロナ禍のため今期は開催を見送った。

7) 宮城県委託事業の実施

宮城県より委託を受けた家族再統合支援業務を、仕様書に基づいて実施した。実施したケースが、業務受託時から総数で 16 ケースまでに増加した。これまでの経験を活かして各ケースに応じたプログラムを実施し、終結 8 ケース、終了 4 ケース、次年度への継続 3 ケース、中断 1 ケースという実績を残した。

8) 社会的養護に関する情報提供・啓発事業

子どもの村東北の運営及びセンターハウス事業について HP やマス媒体を使用し広報活動を行った。

(1) 情報提供の継続

ニューズレターVol. 24、Vol. 25 を作成しホームページと連動した広報を行った。特に、ACT すこやか子育て講座や発達障害についての特集が、支援者から理解が深まったと好評だった。

(2) マス媒体を使用した広報展開

コロナ禍における事業の縮小に合わせて、マス媒体を使用した広報展開も縮小を余儀なくされた。その中でも支援者からの紹介で朝日新聞や山手教会広報紙等の取材を受けることが出来た。

(3) 街頭活動とボランティアとの関係強化

コロナ感染予防の観点から街頭活動は自粛した。ボランティアの受け入れについては環境整備など室外での活動で協力を得ることが出来たが例年通りとはいかなかった。

9) 資金開発の取り組み

2020 年度は、これまででない厳しく予想が難しい資金開発活動となった。個人企業団体ともにコロナ禍で先行きが見えない環境や売上減少等の影響が広がるなか、寄付を行うまでの余裕がないという反応が多い一年であった。

(1) 事業収益拡大への取り組み

宮城県委託事業家族再統合支援業務の業務委託費は予定通り得られたが、ファミリーホーム化は目指してはいるものの状況が整わずに未達成であることから、ファミリーホーム収益を得ることは出来なかった。

(2) 募金箱、クラウドファンド等の取り組み

自販機の設置に関して、コロナ禍のため自販機の製造が中断した。しかし、年度末になりようやく製造が再開されたため、自販機 1 台の新設が叶った。募金箱については、秋保地区、鳴子地区、やまや様、バイタルネット様には継続し募金箱を設置頂いている。さらに、ウジエスーパー様に新設頂くことができた。また、クラウドファンドについては、情報収集を行ったが年度内の実施は叶わず次年度に実施を試みたい。助成金については、公益法人協会東日本大震災草の根組織応援基金、東日本大震災子ども未来基金、情報労連・愛の基金からの助成を受けることができた。

◆ 目標達成状況

	前年度実績	目標	実績	達成率	伸長率 (前年対比)
正会員 ・個人	44 人	44 人	38 人	86.3%	86.3%
・企業・団体	2 社	2 社	2 社	100.0%	100.0%
支援会員 ・個人	938 人	1,000 人	945 人	94.5%	100.7%
・企業・団体	84 社	100 社	88 社	88.0%	104.7%
飲料自販機 ・設置数	15 台	17 台	18 台	105.8%	120.0%
募金箱 ・設置数	284 個	300 個	323 個	107.6%	113.7%
・街頭募金額	119,858 円	124,000 円	0 円		
・募金箱	525,600 円	750,000 円	484,613 円	47.3%	62.8%
・会場募金 (Charity イベント含む)	125,244 円	150,000 円	0 円		

※寄付金等の達成状況は決算書を参照

※実績は 3 月末時点